

基本目標 8 環境にやさしく，自然と共生するために

施策 29 生活環境の保全

目的

〈対象〉市民，事業者

〈意図〉安心して暮らせる環境を維持することができる

施策の方向

○生活環境被害の防止対策，まちの美化活動，路上喫煙対策，下水道の機能確保などについて，市民，地域，事業者，市がそれぞれの役割に応じた取組を進め，市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	20.0% (H26)	21.1%	20.0%	21.8%	22.9%	21.5%	20.0% (H30)
美化活動に参加した市民の数	8,657 人 (H25)	8,657 人	9,513 人	9,961 人	1 万 343 人	9,075 人	1 万人 (H30)
管路の長寿命化対策工事済又は健全確認済スパン数	0 スパン (H25)	0 スパン	1,847 スパン	2,075 スパン	2,123 スパン	2,154 スパン	2,210 スパン (H30)

その他

- 都市美化推進重点地区の指定（平成 29 年度末現在 8 地区）
- 喫煙マナーアップキャンペーン，パトロールの実施
- 公営企業会計導入に向けた下水道施設の固定資産台帳整備 など

■ 現状と課題

- 調布市では，調布市都市美化の推進に関する条例に基づき，まちの環境美化活動を推進しています。特に，美化を推進する必要があるかつ，地域の方々の美化意識が高く，積極的な美化活動を進めている地区を「美化推進重点地区」に指定しており，各地区とも地元自治会や商店会，事業者により，定期的な清掃活動や花壇の整備などが実施されています。現在，8 地区（多摩川河川敷，野川河川敷，京王多摩川駅周辺，仙川駅周辺，国領駅周辺，菊野台交差点周辺，深大寺周辺，つつじヶ丘駅周辺）を指定しています。美化活動については，引き続き，より多くの市民に参加いただけるよう支援していく必要があります。
- 市の下水道施設は，敷設後 30 年を経過している管渠（かんきょ）が全体の約 9 割を占め，維持管理費用の増大が見込まれます。このため，老朽化や耐震性に課題がある既存の下水道施設の改築・更新などの長寿命化や耐震化について，調布市下水道総合計画をはじめ，計画的に推進する必要があります。
- 調布市では，受動喫煙防止対策として喫煙マナーアップキャンペーンやパトロールを実施していますが，2019 年・2020 年に向け，国及び東京都の受動喫煙対策を踏まえつつ，医師会や歯科医師会等の医療関係機関とも連携しながら市としての方針を定め，路上喫煙禁止区域の設定なども視野に，具体的な取組を検討，推進していく必要があります。
- 住宅宿泊事業法の施行により，国内外から多くの来訪者が見込まれることから，住宅宿泊事業の運用状況を注視しながら，地域の生活環境との調和について，都と連携しながら適切な対応を図る必要があります。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

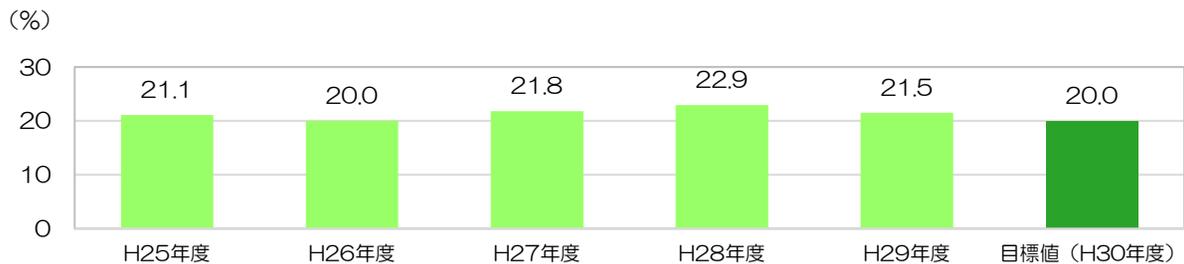
- 2019 年・2020 年に向け，駅周辺等の路上喫煙対策を推進していく必要があります。
- 公衆トイレの在り方を検討し，今後の改修（設置・廃止）計画を検討していく必要があります。
- 持続可能な下水道事業の実施を図るため，現在実施中の「長寿命化計画」から移行する形で膨大な施設状況を客観的に把握，評価し，中長期的な施設の状況を予測しながら計画的かつ効率的に管理する「(仮称)ストックマネジメント計画」を策定する必要があります。
- 中長期的な視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため，下水道事業に対して公営企業会計の適用を適切に行っていく必要があります。

29—1

生活環境の維持向上

【まちづくり指標】騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合

平成 26 年度以降増加していましたが、平成 29 年度は減少し、目標に近づきました



資料：調布市民意識調査

◆大気汚染測定結果（調布市深大寺南町 年平均値）

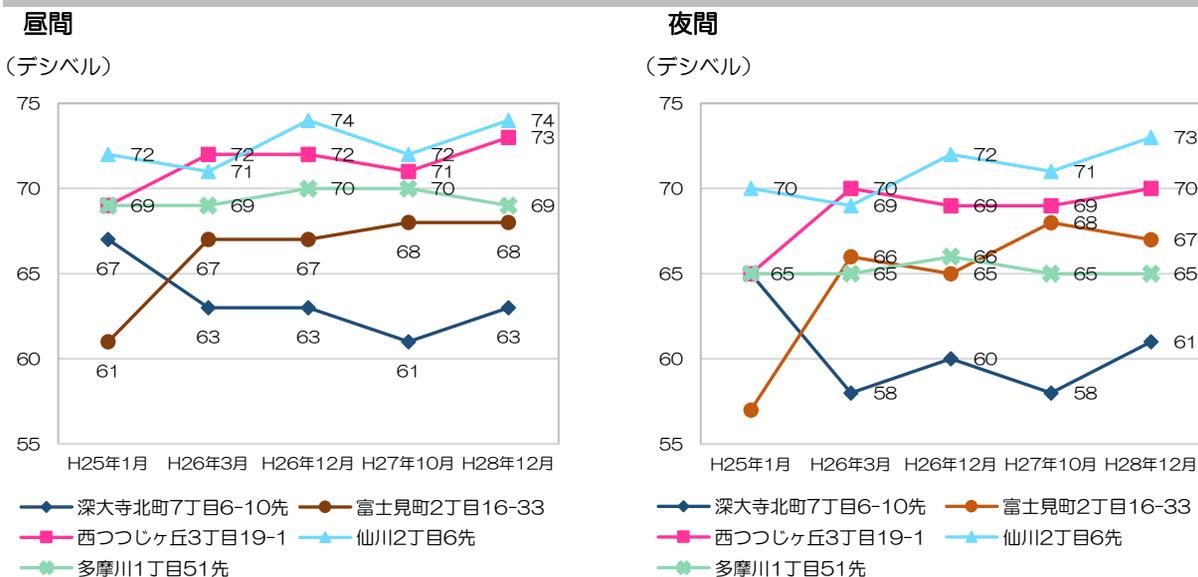
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は平成 26 年度以降年々減少傾向にあります



資料：東京都環境局環境改善部「大気汚染常時測定室測定結果報告」
※オキシダントについては、5～20 時の平均値

◆道路交通騒音状況

昼間は騒音要請限度を超えた年はありませんが、平成 26 年 3 月以降環境基準値を 2 地点が超えています
夜間は平成 26 年 12 月以降 1 地点で騒音要請限度を超えています

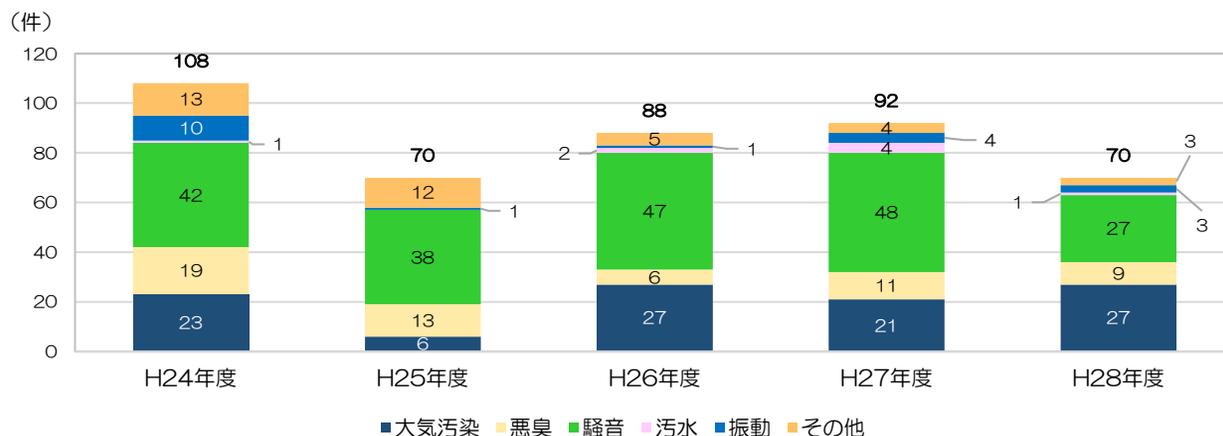


	昼	夜
騒音要請限度	75	70
環境基準値	70	65

資料：調布市事務報告書（環境政策課）

◆公害に対する苦情件数

平成 24 年度をピークに、苦情件数は減少傾向にあります

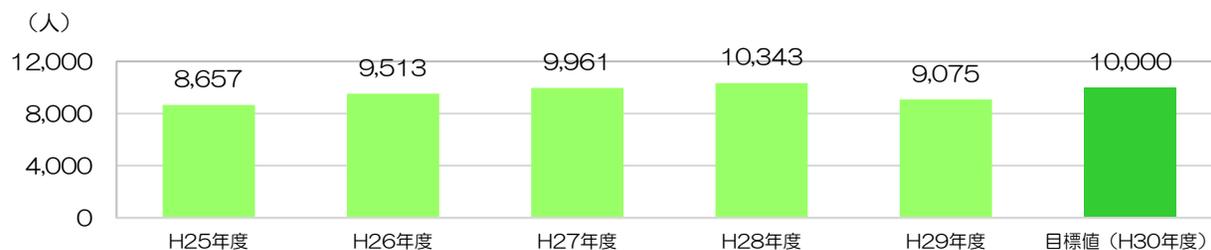


資料：調布市事務報告書（環境政策課）

29—2 美化活動の推進

【まちづくり指標】美化活動に参加した市民の数

美化活動に参加した市民の数は、年々増加していましたが、平成 29 年度は減少しています

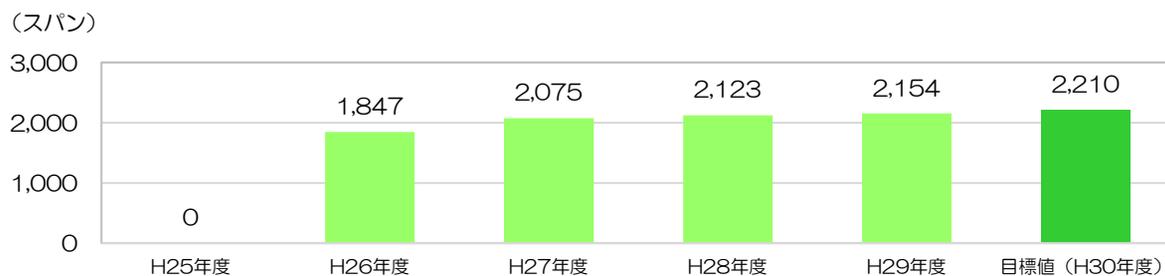


資料：環境政策課

29—3 下水道事業の推進

【まちづくり指標】管路の長寿命化対策工事済又は健全確認済スパン数*

平成 28 年度で 9 割以上のスパンが工事済又は健全確認済となっています

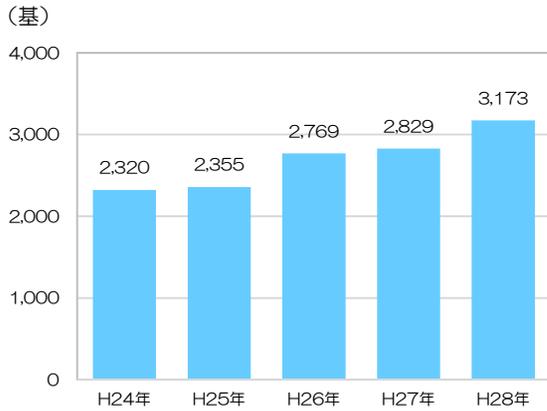


資料：下水道課

※スパン数：マンホールとマンホールの間数をスパンとしてとらえる

◆雨水浸透施設（雨水浸透ます）の設置状況

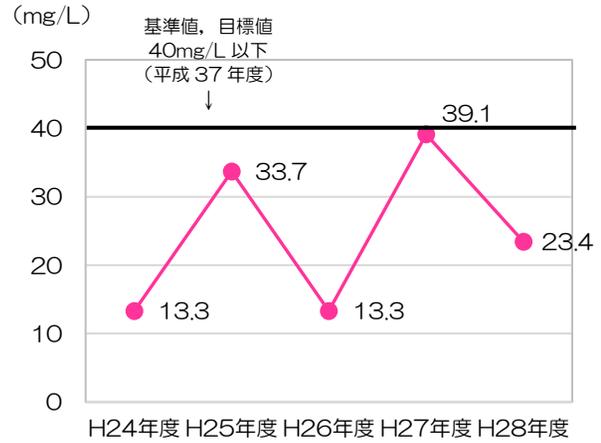
平成 28 年度までに、毎年 2,000 基を超える雨水浸透ますを設置しています



資料：下水道課、環境政策課

◆処理場を含む各吐口からの放流水の BOD 値（平均放流水質）

平成 24 年度から平成 28 年度までの各年度において、基準値及び目標値を下回っています



資料：環境年次報告書

多様な主体との連携事例

野川クリーン作戦

野川クリーン作戦は、国領小学校・調和小学校・第六中学校のPTAと子どもたちを中心とした地域住民組織と協働で野川河川敷の一斉清掃を行うものです。清掃活動は主に3校の児童と学校関係者及び野川流域の地域住民が行い、市はゴミ袋や軍手等の清掃備品の提供とゴミの回収処理を行うという役割分担のもと、実施に向けた準備を進めました。

【所管課】

環境部 環境政策課

【協働のパートナー】

第六中学校教育懇談会



<野川クリーン作戦の様子>